

件名	第8回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 2年 5月 19日	場 所	丸森まちづくりセンター 2階大集会室
	至令和 年 月 日		
内 容			

1.開会（司会：復興推進室）

2.町長あいさつ

8回目の本部会議となる。12月から始まり、6か月間、本部会議を開催してきた。その間、地区説明会やパブコメで多くの御意見をいただいている。本日は、計画最終案が議題である。町民が「丸森町復旧・復興計画」と共に町の発展に向かっていけるものを作りたいと思うので、忌憚のない御意見を願います。

3. 議題

(1)(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)に対するパブリックコメントの結果と御意見等に対する丸森町復興推進本部の考え方について《説明：復興推進室長》

- ・パブコメ実施の結果は、16件、町内11件・町外5件、全部で46項目のご意見を頂戴した。計画に対するものや、個別事業の取り組みについて御意見があり、これらについては、各課から回答を頂いたうえで整理している。
- ・頂戴した意見の中からも、協働のまちづくりの視点や内水氾濫対策をどうしていくのかなど最終案に盛り込んだ。

【質疑等】

○建設課長

参考資料②、P5、No.26 県実施以外の山地災害箇所復旧箇所について、43箇所から約20箇所としているが、現在調査中のため、箇所数を保留にしていきたい。

事務局（復興推進室長）

明日の早い時間（9時まで）再修正の連絡をいただきたい。御協力をお願いします。

(2)丸森町復旧・復興計画(最終案)について《説明：復興推進室長》

(中間案から修正を加えた主な箇所 抜粋)

- ・P9 被害額が50億円増える結果となった。
- ・P18 主な取組「町営住宅再建」について、コーポ金山とサンパレス千刈場・第2の修繕を追記
- ・P18 主な取組「住宅再建支援」について、防災集団移転は見送ったが、一方で民間の宅地造成に関連して町としてできる支援を計画に盛り込みたいと考えている。
- ・P40「2.安全安心の拠点形成プロジェクト」について、大幅に本文を変更。災害検証委員会の内容を踏まえ代替拠点の検討などを加えた。
- ・P42「第7章復旧・復興期間後を見据えた中長期的な取組」について、地区説明会等で様々な意見を頂戴した。サブタイトルを「次代につなぐ新たな丸森づくりの先に目指すのもの」に変更。また、これまでと同様に協働のまちづくりを重視しながらこれからのまちづくりに取組んでいくという表現にしている。サスティナブルタウンについては持続可能なという表現を加えて整理した。

【質疑等】

○総務課長

事務局より説明があった住まいの再建支援の関係で、民間の宅造支援という内容があったと思うが、最終案のどこに反映されているのか。

事務局（復興推進室長）

民間の宅造支援については、「安心して暮らすことのできる住まいの再建」において、バーチャート表に追記する考えである。

○企画財政課長

同 P29、2-(6)内水氾濫を防ぐための対策強化のなかで、「竹谷地区等」の追加があるが具体的な取組は何か。

事務局（復興推進室長）

内水氾濫対策の検討についても、建設課と協議した結果を記載している。現段階での主なものとしてはポンプ車の配置を計画しているが、竹谷地区以外の対策も含め引き続き検討していく。

○副町長

資料 1、P29 の内水氾濫対策の期間としては、令和 6 年度まででなくてもよいのか。

事務局（復興推進室長）

宮城県との協議に基づき、令和 5 年度までとしている。建設課で補足説明があればお願いする。

建設課長

技術的には期間内に可能である。ただし、毎年 10 億円程度を要する事業となり、実際、どの程度国や県から補助が得られるかという事情もあり、中途の予算の付き方次第では遅延していく可能性もあると認識している。

○副町長

財源は何とかできる見通し。このとおり令和 5 年度までの実施を目指す。

○保健福祉課長

P28、(5)河川の復旧・被害を繰り返さないための治水の表中で、雉子尾川の関係のみ令和 7 年度以降までバー表示があるが、継続実施の表記なども要るのではないのか。

事務局（復興推進室長）

雉子尾川の整備期間については令和 7 年度までということで、令和 7 年以降も継続といった記載は要しないと聞いている。再度、建設課に確認する。

4 その他

事務局

- ・ 今後は 5 月 27 日に復興推進委員会を開催する。今回の「最終案」を議題とする予定である。
- ・ 本会で指摘のあった内容について、修正等あれば 5 月 20 日 9 時迄に報告をお願いしたい。
- ・ 次回、6 月に開催予定の本部会議の日程については、追って連絡する。

【以上 16:00~17:00】